

## 「入学時増額奨学資金借用証書」訂正方法に関するQ&A

### ＜借用金額の訂正＞

Q1. 借用金額を50,000と記入するところ、250,000円を記入してしまいました。金額の訂正をしたいのですが、どうすればよいですか？

A1. 借用金額の記入ミス・訂正したものは受付できません。大阪府育英会へ再発行の依頼をしてください。

### ＜署名の訂正例＞

Q2. 奨学生本人が住所を誤って記入してしまいました。訂正はどのようにすればよいですか？

A2. 誤って記入した住所の上に2本線を引き、その上部(余白)に書き直し、2本線の上には借用証書に捺印した印鑑(Q1の場合は奨学生本人欄で使用した印鑑)を押してください。

借用人 (奨学生本人)	氏名	(フリガナ) ショウガク ハシミ <b>奨学 希望</b>	印
	外国人の方は、本名を記入してください。	(フリガナ)	奨学
	住所	〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号 <b>大阪市中央区谷町2丁目2番20号</b>	同一の印鑑
	入学予定学校名	(学校名) 〇〇北高等	学校 夜間通信

### ＜捺印の訂正＞

Q3. 親権者父欄の捺印が不鮮明になってしまいました。さらにその捺印し直した印鑑が重なってしまいました。訂正はどのようにすればよいですか？

余白に鮮明に正しい実印を捺印してください。

A3. 当該者欄内の余白に鮮明に捺印してください。

※捺印が不鮮明な場合や、重ね押しされた場合は、余白に鮮明に印を押しなおしてください。

連帯保証人	氏名	(フリガナ) ショウガク タロウ <b>奨学 太郎</b>	実印
	外国人の方は、本名を記入してください。	(フリガナ)	奨学
	住所	〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号	借用人との関係 父
	勤務先	勤務先名 住所	

【問い合わせ】 公益財団法人 大阪府育英会 採用貸付課  
〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号 大阪私学会館2階  
☎06-6357-6272 (ダイヤルイン)  
業務時間 平日9:00~17:30